

個人情報を含む書類の誤交付について

令和8年6月17日、当院において、受診された方に対し、本人とは別人の個人情報を含む書類（氏名、生年月日、生活習慣病に係る主病名等が記載された生活習慣病療養計画書）を誤って交付する事案が発生しました。

患者Aの書類を誤って患者Bに交付し、患者Bの書類の所在が不明となっているものです。

今回誤って交付した患者Aの書類については回収を行い、所在不明となっている患者Bの書類についてもこれまでの調査で、外部への流出の可能性は低いことを確認しております。

関係者の方には顛末の説明と謝罪をしたところですが、本事案を真摯に受け止め、個人情報を含む書類交付の際のダブルチェックの手順を再度確認します。また、今回誤交付が起きた書類の氏名欄については、確認がしやすいように様式を改善しました。今後も交付時の患者本人との氏名確認を徹底するなど、引き続き注意喚起を行うとともに、個人情報を普段から多く取り扱うことの責任の重さを再認識し、個人情報の取り扱いに対する意識の向上と再発防止の徹底に努めてまいります。

【問合せ】

岩国市錦中央医院

担当：大畠、品川、舞田

電話：0827-72-2321